

陳情第3号

陳 情 人 宇都宮市戸祭台29-17
栃木県保険医協会
会長 長尾 月夫

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情

1 陳情の要旨

患者負担増で受診抑制がおきないように、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める意見書を国に提出していただきたい。

2 陳情の理由

経済的な理由で必要な医療を受診できない方が増えている。

栃木県保険医協会が会員医療機関に対して行った「2015年受診実態調査」では、患者さんの経済的な理由によると思われる治療中断が約45%、また約37%が医療費負担を理由に治療や検査を断られたことを経験している。

現在、厚生労働省の社会保障制度審議会医療保険部会では、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しについて、検討を行っている。

審議では、高額療養費について、70歳以上の自己負担の月額上限の引き上げ、後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割負担から2割に引き上げるなど、さらなる患者負担増が提案されている。

高額療養費の「外来特例」によって、複数の慢性疾患を抱えながらも、何とか通院しながら生活を続けている患者さんがいる。また、全国保険医団体連合会の「2015年受診実態調査」の全国集計では、回答した医療機関の73%が、後期高齢者の患者窓口負担の原則2割引き上げは、「受診抑制につながる」と回答している。

さらなる負担増は、年金収入も減っているなかで、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化する。